6月補正予算の概要

〔単位:千円〕

■ 一般会計 ………………… 377,935千円

予算規模 (補正前 93,728,708千円 → 補正後 94,106,643千円)

◆ 歳 入

| ① 国庫支出金 (11,551,630 → 11,585,094)令和3年発生道路橋梁災害復旧費負担金 | 33, 464 千円 | 33,464 千円 |
|--|-------------|-------------|
| ② 県支出金 (6,417,751 → 6,420,251) 克雪すまいづくり支援事業補助金 | 2,500 千円 | 2,500 千円 |
| ③ 繰入金 (290,849 → 590,002)財政調整基金繰入金 | 299, 153 千円 | 299, 153 千円 |
| ④ 諸収入 (4,175,367 → 4,185,085) | | 9,718 千円 |
| コミュニティ助成自治総合センター交付金 | 1,300 千円 | |
| 地域活性化センター助成金 | 2,000 千円 | |
| 全国市有物件建物総合災害共済金 | 6,418 千円 | |
| ⑤ 市債(10,857,611 → 10,890,711) | | 33,100 千円 |
| 道路防災事業 | 3,900 千円 | |
| 体育施設整備事業 | 12,600 千円 | |
| 令和3年発生道路橋梁災害復旧事業 | 16,600 千円 | |

◆ 歳 出

① 移住定住対策事業

2,000 千円(諸収入 2,000)

NPO法人が実施する体験活動事業が、一般財団法人地域活性化センターの助成事業に採択されたことから、移住定住対策事業に係る補助金を増額するもの。

② 上越市議会議員補欠選挙費

22,380 千円

(一般財源 22,380)

本年10月31日執行予定の市長選挙にあわせて実施する市議会議員補 欠選挙に要する経費を増額するもの。

③ 保健センター管理運営費

3,218 千円

(一般財源 3,218)

複合施設である浦川原保健センター・浦川原高齢者生活福祉センターの空調用冷却塔が大雪により破損したことから、当市と施設を区分所有する社会福祉法人上越市社会福祉協議会との協定に基づき、同協議会が実施する修繕に要する経費の一部を負担するもの。

④ 観光施設等管理事業

56,639 千円

(諸収入 6,418、一般財源 50,221)

昨冬の大雪や強風により、うみてらす名立の屋内プール及び地場物 産館の屋根が損傷したことから、修繕工事に要する経費を増額する もの。

⑤ 道路維持費

3,960 千円

(市債3,900、一般財源60)

融雪により被災した市道三の輪台幹線の復旧と今後の災害発生の予防に要する経費を増額するもの。

⑥ 克雪住宅推進費

6,000 千円

(県支出金 2,500、一般財源 3,500)

屋根の雪下ろし作業に起因する事故を防止するため、住宅等に命綱 固定アンカーや転落防止柵などを設置する費用の補助制度を創設す るもの。

⑦ 災害対策費

1,300 千円

(諸収入 1,300)

一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業について、採択された団体数が当初見込みを上回ったことから、当該事業に係る補助金を増額するもの。

⑧ 体育施設整備事業

16,885 千円

(市債 12,600、一般財源 4,285)

昨冬の大雪で上越市柿崎屋内水泳プールの屋根が損傷したことから、 復旧工事等に係る実施設計委託料を増額するもの。

⑨ 農地、農業用施設災害復旧費

107,481 千円

(一般財源 107,481)

融雪期に発生した地すべりに伴い被災した農地、農業用施設について、国の公共災害復旧事業の災害査定を受けるため、地質調査及び 測量設計に要する経費を増額するもの。

⑩ 林業用施設災害復旧費

20,922 千円

(一般財源 20,922)

令和元年の台風19号により被災し、復旧工事を進めていた林道中ノ 俣線において、昨年11月の大雨、さらに春先の地すべりで工事箇所 の法面が崩壊したことから、改めて国の公共災害復旧事業の災害査 定を受けるため、地質調査及び測量設計に要する経費を増額するもの。

① 道路橋梁災害復旧費

64,450 千円

(国庫支出金 33,464、市債 16,600、一般財源 14,386)

融雪により被災した市道高住丹原線ほか12路線の復旧工事に要する 経費を増額するもの。 ① 予備費

72,700 千円 (一般財源 72,700)

春先の融雪により発生した農地、農業用施設及び市道における災害の復旧のほか、農道及び林道の春先除雪などに要する経費について、予備費を充用し、対応してきたことから、今後の不測の事態に備え、増額するもの。

◎ 債務負担行為(追加)

新上越斎場建設事業 期 間 令和3年度から令和7年度まで 限度額 2,457,000 千円

■ **水道事業会計** 0千円

予算規模 (補正前 9,217,388千円 → 補正後 9,217,388千円) ※予算規模は、収益的支出と資本的支出の合計額

城山浄水場の老朽化に伴い実施する大規模改修事業について、債務負担行為を設定するもの。

◎ 債務負担行為(追加)

城山浄水場大規模改修事業

期 間 令和3年度から令和7年度まで限度額 6,603,500千円

4月13日付専決補正予算の概要

■ 一般会計 …………… 255,077千円

予算規模(補正前 93,473,631千円 → 補正後 93,728,708千円)

国が令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費を活用して実施する、所得の少ない子育て世帯への生活支援特別給付金を速やかに支給するため、補正予算を専決処分したもの。

◆ 歳 入

① 国庫支出金 (11,296,553 → 11,551,630) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 255,077 千円 255,077 千円

- ◆ 歳 出
 - ① 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業

255,077 千円 (国庫支出金 255,077)